

介護基盤緊急整備等臨時特例基金

- ・ 基金総額：3, 771億円
- ・ 実施期限：平成21～25年度末まで

1. 概要

- 平成21年度第1次補正予算等を原資として、各都道府県に「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」を設置。
- 当該基金を取り崩して、地域の介護ニーズに対応するための特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービスの整備に対する支援やスプリンクラー等の防火安全設備に対する支援等を実施。

2. 事業内容・助成単価

①介護基盤の緊急整備特別対策事業（2, 737億円） <21①補正:2, 212億円、22①補正:184億円、24予備費:341億円>

- 事業内容：小規模な特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型施設の施設整備費を助成。
- 助成単価(例)：小規模特別養護老人ホーム/1床あたり400万円、認知症高齢者グループホーム/1施設あたり3,000万円
小規模多機能型居宅介護事業所/1施設あたり3,000万円 等

②既存施設のスプリンクラー等整備特別対策事業（470億円）

<21①補正:283億円、22予備費:137億円、24予備費:50億円>

- 事業内容：既存の特養やグループホーム等に対しスプリンクラー等の防火安全設備の設置費用を助成。
- 助成単価(例)：スプリンクラー(1,000㎡以上)/1㎡あたり17千円、同(1,000㎡未満)/1㎡あたり9千円 等

③認知症高齢者グループホーム等防災改修等特別対策事業（124億円）

<22①補正:119億円、24予備費:5億円>

- 事業内容：グループホーム等の耐震改修、大規模修繕に係る費用や特養等のユニット化に係る改修費用を助成。
- 助成単価(例)：耐震改修、大規模修繕(小規模特養等:1施設あたり1,300万円、グループホーム等:1施設あたり650万円)
特養等ユニット化改修(「多床室→ユニット」/1床あたり200万円、「個室→ユニット」/1床あたり100万円)

④地域支え合い体制づくり事業（383億円） <22①補正:200億円、23①補正:70億円、23③補正:90億円、25当初:23億円>

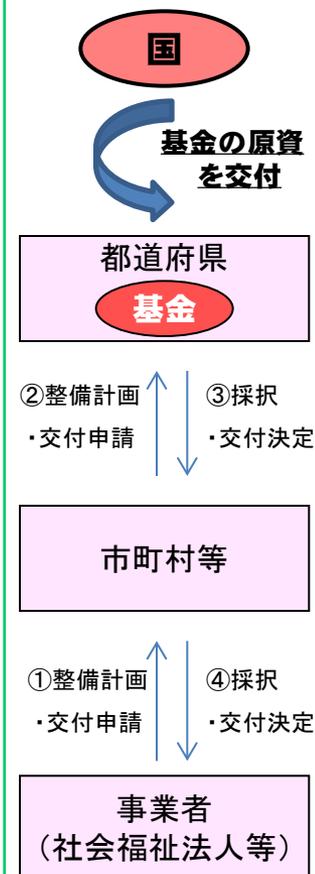
- 事業内容：地域における日常的な支え合い活動や高齢者等に対する相談、生活支援等の体制づくりの推進。
また、東日本大震災の被災者に対する相談、生活支援を行うとともに、仮設住宅における介護等のサポート拠点の設置・運営を推進。
- 助成単価(例)：県知事が認めた額 等

⑤介護基盤復興まちづくり整備事業（29億円） <23③補正:29億円>

- 事業内容：東日本大震災の被災地の復興にあたり、地域交流拠点や配食サービス拠点等の地域包括ケア拠点の施設整備費を助成。
- 助成単価：1施設あたり3,000万円

※上記5事業の他、健康局所管の「被災地健康支援事業」<23③補正:29億円>あり。

3. 助成の流れ



老人関係施設における防火安全設備の整備について

介護関連施設等におけるスプリンクラー等の防火安全設備の整備に要する費用を助成。

スプリンクラー等の整備支援内容

施設種別	助成単価	現在の支援策
特別養護老人ホーム及び老人保健施設		
認知症高齢者グループホーム	○スプリンクラー設備 ・1,000㎡以上 (17千円/㎡)	○介護基盤緊急整備等臨時特例基金 ・平成21年度に各都道府県に設置 ・実施期限は平成25年度末まで
軽費老人ホーム (主として要介護状態にある者を入居させるもの)	・0~1,000㎡未満 (9千円/㎡)	
養護老人ホーム	○自動火災報知設備(※) 1,000千円/1施設	
有料老人ホーム (主として要介護状態にある者を入居させるもの)		
小規模多機能型居宅介護事業所	○消防機関へ通報する火災報知設備(※) 300千円/1施設	
老人短期入所施設		

(※) 「自動火災報知設備」及び「消防機関へ通報する火災報知設備」に係る支援については、「認知症高齢者グループホーム」及び「小規模多機能型居宅介護事業所」を対象

事業規模 470億円 (平成21年度補正：283億円、平成22年度予備費：137億円、平成24年度予備費：50億円)
(参考) 基金全体：3,771億円

(参考)
スプリンクラー等設置基準

	スプリンクラー		自動火災報知設備	消防機関へ通報する 火災報知設備
	延べ面積	建物の構造等		
平成21年3月まで	1,000㎡以上	平屋建て以外	300㎡以上	500㎡以上
平成21年4月～	275㎡以上	全て	全て	全て

※ 平成24年3月末までは経過措置期間とされており、平成23年度中に設置することが必要。